

大規模な太陽光発電設備や風力発電設備を設置される方へ

近年、各地におきまして大規模な太陽光発電設備や風力発電設備の設置が進められています。これらは、地球にやさしい再生可能エネルギーですが、広大な敷地を利用した設備や大規模な構造物等の設置は、周辺の景観に大きな影響を及ぼすこととなります。

大規模な再生可能エネルギー施設を設置する場合は、岩国市景観条例に基づく事前協議が必要となりますので、導入をお考えの方は、計画の早い段階で市へご相談ください。

<お問い合わせ先>

岩国市都市開発部景観整備課
景観政策班

TEL : 0827-29-5162

FAX : 0827-24-4207

E-mail : keikan@city.iwakuni.lg.jp